

ひめじ農業委員会だより



第111号

令和4年(2022年)2月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809

ホームページ <https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000002578.html>



ひめじ地産地消フェア（姫路市農業振興センターにて）

【目次】

2頁

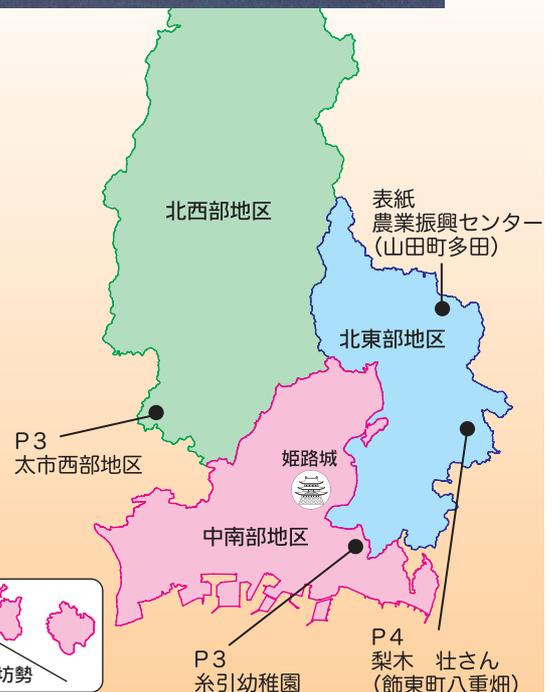
- 令和3年秋 叙勲受章者
褒章受章者
- 永年勤続表彰
- 空き家とセットで農地が
取得しやすくなりました
- 農地中間管理事業
- 農地パトロールを実施

3頁

- 大きな大根がとれたよ！
姫路市立糸引幼稚園
- 将来を見据えた圃場整備
太市西部地区

4頁

- 認定農業者紹介
梨木 壮さん
- 農業者年金受給者の方へ
- 表紙関連記事
- 姫路市賃借料情報
- 令和4年度利用権設定の
お知らせ
- 農地を相続された方へ
- 農事相談室
- 全国農業新聞を購読しま
せんか



令和3年秋
叙勲受章者

前農業委員会会長の池内宏行氏が旭日単光章を受章されました。



池内氏は、平成12年から令和2年までの20年間農業委員に就任され、その間、会長として通算11年以上の永きにわたり農業委員会の適正な運営や活動の強化に大きく貢献されました。

令和3年秋
褒章受章者

農地利用最適化推進委員の山口幹男氏が黄綬褒章を受章されました。



山口氏は、平成13年に農業経営士に認定され、兵庫県農業の推進に尽力されています。また、地域農業のリーダとして、姫路市の農業の発展に貢献され、次代を担う農業者育成にも尽力されています。

空き家とセットで農地が取得しやすくなりました

【別表】

農地を農地として貸借・売買される場合		
市街化区域 家島町	左記以外	新空き家に 附属する 農地(全区域)
10 a	30 a	1 a

空き家バンクに登録された空き家とセットで農地を取得するのみに限らず、下記の許可条件の他に、一定条件に基づき、下限面積（別表）要件を1aまで引き下げました。

【許可要件】

- ① 権利取得する農地を含め耕作する面積が下限面積（空き家に付随する農地の場合、1a以上）であること
- ② 所有している農地又は借りている農地のすべてを効率的に耕作すること
- ③ 申請者又はその世帯員等が農作業に常時従事すること
- ④ 申請農地の周辺の農地利用に影響を与えないこと
- ⑤ その他

【問い合わせ】

※空き家バンクに関すること
(住宅課)
☎(079)221-2642
※農地の権利移転に関すること
(農業委員会事務局)
☎(079)221-2823

永年勤続表彰



10年にわたり農業委員会活動に貢献された岸本英夫会長(花田地区)に、市長より感謝状が贈呈されました。



農地中間管理事業

農地の有効活用を図ることを通じて、農業経営の効率化や経営組織(者)の所得向上、さらには農村地域の活性化、維持発展を目指すことを目的としています。

農地中間管理事業を活用して、農地の借受を希望される方は、農用地等借受希望申込書にてお申し込み下さい。また、農地の貸付を希望される方は、機構へ貸付希望農地の登録をお願いします。

貸出希望農地を基に、借受希望者とのマッチング(調整)を行い、マッチングが整えば権利設定の手続きを行います。詳しくは、姫路農地管理事務所へお問い合わせください。

農地パトロールを実施



【農地パトロールの様子】

今年度は、8月18日〜20日に6班体制で、平成30年度〜令和2年度の新規就農者の農地(計151筆)を対象に農地パトロールを実施しました。耕作されていない一部の農地につきましては、適正に管理するよう指導しました。

まずは貸したい農地を農地バンクに登録してください。



【問い合わせ】 姫路農地管理事務所
TEL (079)281-9396

姫路市立糸引幼稚園 大きな大根がとれたよ!

中南部地区に位置する糸引幼稚園の年長36名の園児が、大根栽培に挑戦しました。糸引幼稚園では、毎年園児たちに野菜を育てることに興味を持ってもらおうと、かぼちゃ、ラディッシュ、なす、ピーマンなどいろいろな野菜作りに取り組んでいます。



【種まきの様子】

12月になり、いよいよ収穫の日を迎えました。園児たちは、心待ちにしていたようです。ペットボトルからはみ出して長く育った大根やペットボトルいっぱい太く育った大根に悪戦苦闘しながら、みんなで協力して大根を抜き

9月中旬にひとりひとりのペットボトルに大根の種を蒔きました。ペットボトルを使用すると、大根が大きくなったときに、土の部分が少なく、雑草が生えにくくなります。種まきのあとの世話も、園児たちの仕事です。無農薬で育てるため虫がつきやすく、ついた虫を駆除することや、水やりの大切さなどを伝えながら、先生方や園児たちと一緒に大根の成長を見守りました。



【ペットボトルから大根を抜く園児たち】

の感触、葉のにおい、大根の感触などを感じる事ができました。貴重な体験となり、野菜への興味、関心が高まったと思います。これからもたくさん体験ができるよう計画していきたいです」とおっしゃっていました。



【大きな大根が獲れて大喜びの園児たち】

(農地利用最適化推進委員

松田 勲)

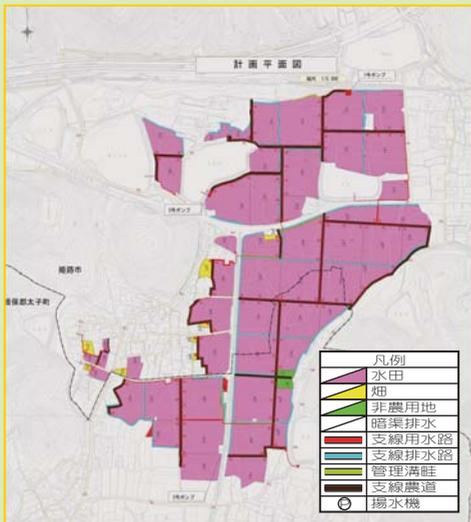
「おもたかった」、「おいしそうな大根がとれた」など、おおはしゃぎでした。園長先生は、「みんなで大切に育てました。子どもたちは、大根栽培を通して、土

収穫した大根は、子どもたちが家に持ち帰り、家庭で美味しくいただきます。子どもたちの感想を通して、野菜作りの楽しさや大変さ、食の大切さについて、話し合おうきっかけになったのではないのでしょうか。

本市西部地区 将来を見据えた圃場整備

本市西部地区は、姫路市西部に位置し、太子町に隣接した平地的農村地域です。当地域は、ほとんどの農地が小区画の不整形地、道路幅員は狭小、水路は石積み水路及びコンクリート製水路の用排兼用であり、大型機械の導入も困難な状況です。また、農業者の高齢化、農業後継者の不足等により、農地の利用の低下と農地の遊休化が進行しています。

そこで、将来を見据え、農地を維持し地域の農業を守っていくには、農地の集団化や農業の担い手を確保することが必要であると考え、平成30年に「農地中間管理機構関



【本市西部土地改良事業の計画平面図】

連農地整備事業」に踏み切り、丸山地区と西脇地区を中心とする約33haの農地を対象に圃場整備を行うべく、翌年2月に本市西部土地改良区設立総会を開催しました。設立後は、住民説明や換地などの手続き、道路排水の管理などを行うほか、丸山集落営農組合と西脇集落営農組合を法人化して生産基盤を確保し、担い手の育成や高収益作物の生産拡大・品質向上等に取り組む計画を進めています。本市西部土地改良区の玉田敏春理事長は、「農作業時間の省力化のために大型機械を導入するといった資金面の課題もありますが、地域農業の継続的な経営安定化を目標に取り組んでいきます」と意気込みを語っておられました。

(農地利用最適化推進委員
篠本 忠美)

認定農業者紹介

独学で、日々勉強
梨木 壮さん (46)



【葉ネギに囲まれた梨木さん】

姫路市の東部に位置する飾東町八重畑で、梨木さんは、葉ネギ、白菜、ブルーベリーなどを栽培しています。中部地方でサラリーマンとして勤務しながら農業に興味があつた梨木さんは、奥様の実家がある姫路市に移住し、企業の農業参入プロジェクトに参加して出荷販売のノウハウを習得しながら、独学で農業を学びました。主力となる葉ネギは20aの露地で栽培。昨年は、長雨の影響による生育不良、コロナ禍による出荷量減や鳥獣対策に悩まされました。天候や土壌環境により出荷時期も異なりますが、安定した周年生産及び出荷ができる体系を確立するために試行錯誤を

繰り返す日々です。「出荷したいタイミングに合わせて収穫が調整できたときは、すごく嬉しいです。それが収益にもつながり、やりがいになっていきます」と笑顔がこぼれます。

昨年からは、姫路ネギ（白ネギ）の栽培も試験的に始めました。令和3年11月30日に認定農業者となり、作付面積も徐々に増やしていく予定です。「今後の目標は、雇用ができるよう規模を拡大し、後継者も育てていきたいです」と意欲を語っておられました。



【試験栽培の姫路ネギ（白ネギ）】

農業者年金 受給者の方へ

農業者年金を受給されている方は、毎年5月下旬に独立行政法人農業者年金基金より現況届が届きますので、6月末までに農業委員会事務局へ提出してください。

表紙関連記事

12月19日、姫路市農業振興センターにて、ひめじ地産地消フェアが日曜朝市と同時に開催されました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の農水産業者及び加工業者の販売支援として、農水産物等の販売とPRする機会を創出する目的で行われ、各コーナーは多くの人で賑わいました。

姫路市賃借料情報

令和3年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）は、左記のとおりです。

締結（公告）された地域名	地目	平均額	最高額	最低額	データ数	参考（使用貸借）
市街化調整区域 都市計画区域外	田	6,700円	15,500円	3,000円	40	420
市街化区域	田	-	-	-	-	-

1. データ数は、集計に用いた筆数です。
2. 標準的な水準を算出するため、区分毎に、全賃借料データの平均値土（平均値×70％）を超えるものを除いています。
3. 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
4. 畑は、データ数不足のため算出していません。
5. 3条許可及び利用集積計画の賃借料を対象としています。

令和4年度利用権設定のお知らせ

市街化区域以外の農地では、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定の手続きを活用できます。

利用権設定による貸借は契約期間が満了すれば、貸主に自動的に農地が返つてくるため、土地所有者が安心して農地を貸せる仕組みになっています。

【対象】

市街化区域以外の農地

【期間】

原則3・6・10年のいずれかに

【公告時期】

年2回
5月13日
（3月10日までの申込分）
11月15日
（9月9日までの申込分）

【問い合わせ】

農政総務課
☎（079）221・2475

農地を相続された方へ

相続等で農地の権利を取得した場合は、法務局での所有権移転登記完了後、農地の所在する市町村の農業委員会に届出が必要です。

また、賃借権が設定された農地の耕作者が死亡した場合、耕作権は相続人に継承されます。

農事相談室

農地の売買・貸借、相続税等納税猶予など、お気軽にご相談ください。

なお、事務手続きなどのご相談は、随時受け付けています。

【日時】原則、第1水曜日
午前10時～12時

【場所】農業委員会室
（姫路市役所本館9階）

【問い合わせ】

農業委員会事務局
☎（079）221・2823

月日	曜日
3月2日	水
4月6日	水
5月6日	金
6月1日	水
7月6日	水
8月3日	水
9月7日	水

全国農業新聞を購読しませんか
発行日…毎週金曜日
購読料…月額700円
（税・送料込）
全国農業新聞
申込先…農業委員会事務局
☎（079）221・2822

- 【編集委員】
会長 岸本 英夫
委員長 青田 誠
委員 橋本 仁志
委員 宮下 静枝
委員 高濱 裕光
委員 宏章